

新型コロナウイルス関連情報：外出禁止（23日午前6時以降）

●外出禁止●

3月22日、ミツオタキス首相は会見で、23日午前6時から4月6日午前6時までの間、外出を禁止する旨発表しました。違反者には150ユーロの罰金が課せられます。

但し、医師への通院、通勤、食料品や薬の買い物、1人または2人で運動するため外出する者、真に介助が必要とされる者への訪問等は例外とされるようです。

外出者は、身分証明書またはパスポートの他に、所定の書式を携帯する必要があるとのことです。報道によれば、同書式は次のURLからダウンロードできるとのことです。

forma.gov.gr（当館より、接続を試みておりますが、22日21時時点では確認が取れておりません。）

●短期渡航者はご帰国を！●

3月18日より日本人を含む非EU諸国民の入国は、ギリシャに居住している方等の条件を満たさない限り禁止となっています。

入国できても14日間は自宅等で待機しなければなりません。

また、23日からごく一部のホテルを除き全面閉鎖となっています。

航空各社のキャンセルが相次いでおります。

一刻も早いご帰国を検討願います。

●感染が確認された場合●

ギリシャに滞在されている日本人の方で、新型コロナウイルスの感染・疑いがあると診断された場合は、当館領事部までご一報願います。

（参考情報）

・ギリシャ保健省（ギリシャ語）

<https://www.moh.gov.gr/>

・ギリシャ保健機関（ギリシャ語）

<https://eody.gov.gr/neos-koronaivos-2019-ncov-kina/>

・外務省

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp